

令和5年第6回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和5年5月23日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和5年5月23日	開会 閉会	1時30分 2時20分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 浅野 智彦	委 員 委 員 委 員	小山田佳代 佐島 規 穂坂 英明
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事 指導主事	大津 雅利 梅原啓太郎 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 田村 忍 西尾 崇 向井隆一郎	生涯学習課長 図書館長 公民館長 庶務課庶務係長	三浦 真 内田 雄介 鈴木 遵矢 小平 文洋
調 製				
傍聴者 人 数	2名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	報 告 事 項	<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="608 418 1378 499">1 令和4年度小金井市立小・中学校の不登校児童・生徒数について <li data-bbox="608 499 1378 584">2 小学校オーケストラ鑑賞教室について <li data-bbox="608 584 1378 669">3 中学校合唱鑑賞教室について <li data-bbox="608 669 1378 754">4 公民館緑分館の宿泊事業及び野外調理場の検討状況について <li data-bbox="608 754 1378 840">5 その他 <li data-bbox="608 840 1378 925">6 今後の日程

大熊教育長 ただいまから令和5年第6回小金井市教育委員会定例会を開会します。

日程の第1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、小山田委員と佐島委員をお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第2、報告事項を議題とします。今回は議題がございません。時間があると思いますので、これからの教育についても話ができる機会が取れると思います。よろしくをお願いいたします。

では、日程の第2、報告事項を議題といたします。

順次、担当から説明願います。

初めに、報告事項の1、令和4年度小金井市立小・中学校の不登校児童・生徒数についてを報告願います。

加藤指導室長 令和4年度小金井市立小・中学校の不登校児童・生徒数について報告をいたします。

報告資料の1を御覧ください。

長期欠席児童・生徒個人指導ファイルの集計によると、令和4年度小金井市立小学校における不登校児童数は150名でした。また、中学校における不登校生徒数は120名でした。小学校は、近年、増加傾向が続いていましたが、令和4年度についても前年度から29名の増加となり、同様の傾向が続いている状況です。中学校は、近年は横ばい傾向となっていました。令和4年度は前年度から26名増となり、増加に転じております。

なお、令和4年度の東京都及び全国の数値につきましては、例年秋頃に発表となるため、今回の報告資料では未記入とさせていただいておりますが、令和3年度の東京都や全国の出現率と比較してみても、同等もしくは上回る結果となっております。

ただし、この出現率について補足をさせていただきますと、理由を問わず30日以上登校しなかった長期欠席者全体に対する不登校者数の割合ですが、これが東京都や全国では、小学校でおよそ3

から4割、中学校で6から7割程度なのに比べて、本市は、小学校で約9割、中学校で約8割5分と大きな開きがございます。これは本市に比べて他の多くの自治体は長期欠席者の中で、理由を不登校ではなく病気や経済的理由としている割合が多いということを示しているかと思っております。

本市では、長期欠席児童・生徒個人指導ファイルを用いて児童・生徒の状況をつぶさに見て、病名を有していたとしても複合的に他の要因がある場合には積極的に不登校にカウントし、きめ細やかな対応としていることが関係しております。とはいえ、不登校児童・生徒数が増加しているということについては事実でございます。一人一人の状況は多様化、複合化しているため、増加要因を端的に結論づけることは困難ですが、学業の不振や、学校または家庭における環境の変化などによる不安や無気力といったことが傾向として見られます。

また、長期にわたる新型コロナウイルス感染症による影響も考えられます。学校生活において、感染症対策のため様々な制限があったこと、そして、その対応が長期にわたり積み重なったこと、コロナ禍において家庭のライフスタイルが変化したことなどが少なからず影響しているものと考えております。

このような状況を踏まえ、教育委員会として様々な取組を進めてきております。

報告が長くなり恐縮ですが、その概要を改めてお伝えさせていただければと思います。

まず、先ほどもお伝えしたとおり、小金井市立小・中学校では、月に5日以上欠席があった全ての児童・生徒について、長期欠席児童・生徒個人指導ファイルを作成し、学校はそれを活用して、一人一人のきめ細やかな状況把握に努め、校内で共有し、組織的に対応策の検討を推進しています。学校は児童・生徒及び保護者とのつながりを切らさないことを特に重視しており、対応策の一つとしてオンラインによる授業の中継など、ICT端末を活用した取組も推進しているところです。指導室が関係機関等を招集する不登校対策会議においても、個人指導ファイルを活用した協議と、それに伴う学校への助言を行っております。

また、いわゆる教育機会確保法で示された多様な学びの場の確保という視点からは、まず、その中核になるもくせい教室について、

体制と内容、両面の充実を図っております。体制としては、昨年度に引き続き本年度も1名の指導員の増員を行いました。また、内容面の充実を進めるために、2週間に一度、東京学芸大学とオンライン会議を重ねてきております。

また、昨年度は教育メタバースの実証研究事業にも協力し、学校外の機関とのつながりを持っていない児童・生徒へのアプローチの方策を模索してまいりました。この事業には今年度も協力することが決定しており、さらに充実した取組となるよう、昨年度の取組から得た課題も踏まえ、努力してまいります。

さらに、今後の取組として、東京都の支援事業である学校と家庭の連携推進事業、校内別室指導支援員配置事業について、希望する学校を募り、取り組んでいく計画でございます。

小学校において、特に第6学年における不登校児童数が多いことを鑑みると、学習の高度化による不安や進学による環境の変化に対する不安が要因の一つであることも予測されることから、今年度、本町小学校が東京都の研究校として取り組んでいる小学校高学年教科担任制の取組も未然防止に資するものと考えております。

いずれにしても、数の増減に一喜一憂するのではなく、一人一人の児童・生徒が社会的に自立する力をつけることを目指し、それぞれの心身の状況や取り巻く環境に合わせて多様な学びの機会を設けながら、学校とともにきめ細やかな対応を進めてまいりたいと考えております。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質疑等はございますか。

色々と本市が取り組んでいることは分かっていたかと思いますが、実際、急増していることはしっかりと受け止めていかなければならないと思っております。実は今回、令和4年度としてまとめる前にも、先ほどの長期欠席児童個別指導ファイルは、毎月、各学校から教育委員会に送られてきますので、実態は分かっており、増えるだろうということも分かっておりました。

もくせい教室の子供も増えましたので、今年度の対応策として別室指導員であるなど、いち早く増員をするという対応策を取りました。

本来であれば、年度末に終わってからということになるのですが、増加傾向は見えていましたので、本年度の予算にも計上できて、対応策は事前にとれたと思っております。

何か御意見ございますか。

佐島委員

細かな御報告、ありがとうございます。

この資料を見させていただいて、出現率が増加していることについては非常に重大なことだと受け止めなきゃいけないと思っておりましたが、先ほど指導室長からの御説明を受けまして、本市では、個人指導ファイルを活用しながら個々の状況を細かく把握をして、本当にきめ細かな対応をしていただいているということも分かりました。今までやってきた様々な取組に加えて、また新たな取組も考えていらっしゃるということで、それらをまた着実に進めていただければと思っています。

2つ、基本的なことでもまずお伺いをしたいのですが、先ほど多様な学びというお話がありましたが、不登校であってもオンラインの授業を受けているお子さんとか、あるいは、もくせい教室に通われているお子さんとか、先日御報告があったメタバースのほうに参加をされているお子さんとか、いろんなお子さんがいらっしゃると思いますが、それぞれ出席扱いになっていくのかどうかということをお教えいただきたい。

もう一点が、先ほど御説明があった家庭との連携指導という部分を新しく進めたいとお話がありましたが、どういう取組なのか、もう少し具体的に御説明いただけるとありがたいと思います。

加藤指導室長

まず、多様な学びという点で様々な取組を進めているところでございますが、出席扱いについて御質問いただきました。

結論から言うと、出席扱いにしているとお伝えできます。

もくせい教室は、違う教室に通室するというので、出席扱いと認めております。不登校の状態にあるお子さんについては、ICTを活用した学びということについても出席の扱いにできるという文部科学省からの通知もございまして、そこを含めて行っております。

教育メタバースの取組につきましては、なかなか難しい部分もあるかなと思います。判断の基準は基本的には校長が行うこととなりますので、校長会で説明し、全校長の共通理解を得た上で、昨年度については出席扱いで行いました。これはやはり学校に行けていないお子さんについては、公的な場に自分が参加できたということの

達成感につながる部分があるということを一踏まえました。不登校のお子さんは、そういうところが非常にモチベーション向上につながるということが文科省の通知からも読み取れますので、そういった形で進めてまいったところでございます。

2点目の、学校と家庭の連携推進事業についてですが、こちらについては東京都が事業として支援を行っているものでございます。希望する学校ではありますが、支援員になる者が各校1名入ります。

支援員の取組自体は様々考えられますが、代表的なものとしては、自宅に迎えに行くことで登校することができる、そういうお子さんに対して、担任が自宅を訪問して迎えに行くといったことが授業の関係で難しかったりします。そういったときに、その支援員が自宅に赴いて、登校に付き添ったり、学校に来て授業に入れない間、そのお子さんの過ごし方を支援したりといった部分を行っていく方になります。

その他、様々考えられるところでありますが、運用については学校が工夫をして取り扱っていくといった内容になっております。

佐島委員

今の御説明を伺って、大変ありがたいなと思いました。

1点目の、出席扱いのことについては様々な考え方があると思いますが、やはりずっと学校へ行けていないと、不登校の状況にある児童・生徒さん、そして、それだけではなく、その背後にいらっしゃる保護者の方が、一歩少しでも進んだときに出席扱いになることで、すごく大きなモチベーション、安心感につながっていく部分はあると思います。その部分を各学校の校長先生とも連携を取っていただいて、出席扱いにしているというのは大変ありがたいと思います。もくせい教室等に通われているお子さんも、学校ではなかなか厳しいかもしれないが、根っこはすごく優しく、いろんなこと、周りの子供のことを考えられるようなお子さんがたくさんいらっしゃると思うので、ぜひそういう流れは続けていただきたいと思っています。

あと、もう一つ質問させていただいた支援員の家庭との連携のことですが、すごく大切だと思っていて、学校の先生方は、気にはかけていても、授業をやっているんで、その子に一人つくということとはなかなか難しいですし、家庭と連携を取るといっても、なかなか訪問する時間が取れないという状況があります。家庭に入り込

むという意味では、スクールソーシャルワーカーも使えるのかとは思いますが、そういうところを補えるという意味で支援員の方が活躍されるのであれば、積極的に手を挙げて取り組んでいただいているのは大変ありがたいと思いますので、これらも続けていただければと思います。

大熊教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

そういう意味では各学校と教育委員会が連携しながら様々な施策を打っていくということは御理解いただけたかなと思います。学校に行けないことが、すなわちそれはよくないことであると捉えるのではなくて、学校や家庭で何らかの形でストレスを抱えてしまっている、その子が様々な特性を持っていて、何となく学校やクラスとの相性が悪い等でストレスを抱えている子供は、そのストレスを抱えなければならないことから一時期休まないといエネルギーが溜まらないと思うのです。だから、ゆっくり休んでいいんだよと伝えることは、大切な支援の一つだと考えます。そういうことで、心の底から、今自分の置かれている状況をしっかりと把握して、今は休むべきであるというメッセージも時としては必要だと思うのです。

私は、不登校になりかけの頃というのは心の風邪を引いたというふうに思っております。この場にはお医者さんもいますが、風邪を引いたら休まないとい駄目ですよ。無理をしたらそれこそ肺炎になってしまう。だから、学校の先生方も保護者の方も分かってもらって、心の風邪を引いたら1回は休んで、話をよく聞いてあげる。そうしたら、風邪ですから、自然治癒ではないですが、2次障害にならないければ、肺炎にならないければ入院しなくても済むわけです。そういう考えもあるというのは広めていきたいなと思っております。

さっきの個別指導ファイルでは、月5日間休むとすぐに学校全体の問題になり、「大変だ」となりますが、大変さには、今はゆっくり休むべきである、いや、この子にはちょっと登校を促さなければいけないという早期対応するべきであるなど色々あります。保護者との面接を進めたりしていくことは、今後も注視していきたいと思っておりますし、その辺の考えが少しずつ広まっていくといいかなと思います。

今、指導室長から本市が様々な不登校対策をやっているという報告もいただきましたので、今後も継続して子供たち一人一人に寄り

添って、しっかりとした不登校対策を継続していきたい。また、何か御意見がありましたらお伺いしながら、常にアップデートしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で報告事項1を終了します。

次に、報告事項の2、小学校オーケストラ鑑賞教室について報告願います。

向井指導主事 小学校オーケストラ鑑賞教室について報告いたします。

本年度の小学校オーケストラ鑑賞教室は、5月19日金曜日の午後2時から午後3時10分まで、武蔵野市民文化会館大ホールで開催しました。昨年度は2回に分けての公演としましたが、今年度はコロナ禍前と同様に1回の公演といたしました。

第6学年の児童880名が参加し、パシフィックフィルハーモニア東京楽団によるオーケストラ演奏を鑑賞し、ビゼー作曲『歌劇「カルメン」より前奏曲』や、エルガー作曲『行進曲「威風堂々」第1番』、ハチャトゥリアン作曲『演舞組曲「ガイーン」より剣の舞』などの楽曲を迫力ある演奏で楽しむことができました。

そのほかに、指揮者の方からオーケストラの楽器について一つ一つ丁寧な解説があり、ユーモアを交えたお話やそれぞれの楽器の音色の違いを聞くことで、子供たちも楽しみながら学ぶことができました。

鑑賞中は演奏に集中して聴き入る姿が見られ、リズムカルな演目では演奏に合わせて体を動かしている児童も見られました。児童にとってもなじみのある曲が多く、オーケストラの奏でる音色に引きつけられている様子でした。

今回のオーケストラ鑑賞教室では、様々な楽器の演奏を間近に聞くという貴重な経験を通じて、音楽を愛する心情や豊かな情操を育むことができたと考えます。

また、鑑賞態度、公共の場でのマナーについての指導も行き届いておりました。

大熊教育長 ただいまの報告に関して何か質問等はございますか。

何よりコロナ禍以降、初めて全部が一堂に集まるということは本当によかったなど、そんなふうに思うところですが、よろしいですか。本当によかったと思います。

以上で報告事項2を終了いたします。

次に、報告事項の3、中学校合唱鑑賞教室についてをお願いいたします。

西尾指導主事 それでは、中学校合唱鑑賞教室について報告します。

本年度の中学校合唱鑑賞教室は、5月12日金曜日、午後2時から午後3時30分まで、武蔵野市民文化会館大ホールで開催しました。この合唱鑑賞教室には市立中学校5校の2年生が集まり、二期会合唱団によるジョン・レノン&ポール・マッカートニー作曲の「Yesterday」やビゼー作曲のオペラ「カルメン」よりなどの楽曲を楽しみ、合唱を鑑賞しました。

昨年度は感染症対策のため全員合唱を行いませんでしたが、今年度は二期会合唱団の方々に客席通路まで来ていただき、生徒と一緒に「夢の世界を」という合唱曲を全員で合唱しました。

中学生らしいすがすがしい声の重なりがホールに響き渡り、声がよく出ていると素晴らしいとお褒めの言葉もいただきました。

また、事前に生徒から出された合唱に関する質問にも答えていただきました。歌うときの姿勢、高音の発声の仕方、指揮者としてのポイントなどを分かりやすく丁寧に教えていただきました。

各校で2学期に予定されている合唱コンクールで、その成果を発揮してくれることを期待します。

鑑賞中は合唱団の歌声に聞き入る生徒の様子が大変印象的でした。今回の中学校合唱鑑賞教室では、二期会合唱団の歌声を間近に聞くという貴重な経験を通じて、音楽を愛する心情や豊かな情操を育むことができたと考えております。

また、鑑賞対応、公共の場でのマナーについての指導も行き届いておりました。

佐島委員 小学校オーケストラ鑑賞教室、また、中学校合唱鑑賞教室の御報告、ありがとうございました。

1点教えていただきたいのですが、武蔵野市民会館ホールに行くのは、全校から小学校6年生と中学校2年生が行っているわけですよ。交通の方法や費用とかはどうなっているのでしょうか。

西尾指導主事 交通機関は、JR中央線武蔵小金井駅または東小金井駅から電車

で行きまして、三鷹駅から徒歩で行っております。

佐島委員 小学校も同じですか。

西尾指導主事 小学校も同じになります。

電車の時間が重なりますと、一つの車両に多くの乗客が乗ることになりますので、それぞれ担当の先生のほうで乗る電車を分けるなどして、公共のマナーも考えた形での引率をしております。

佐島委員 電車運賃というのは、公費で出しているのですか。

西尾指導主事 電車賃は公費で出しております。

佐島委員 分かりました。

大熊教育長 中学校の子供たちが全員で歌う様子は壮観です。本当にすごいです。今年、私は1回どこかで行きたかったのですが、予定が合わず行けませんでした。来年度、予定に入れておいていただき、教育委員の皆様ももし時間があれば行っていただきたい。中学校全校が集まったときの歌声はとても凄いのので、一度聞かれるといいと思います。

佐島委員 いわば全校が集まる場なので、連合行事みたいな扱いですよ。こういう行事は、他の自治体だと、予算の関係とか、行事の精選とかいってやめているところが結構多いのではないかと思います。そういう中で、本市は続けていただいているというのは、子供たちの育ちを考えた上でも、とても貴重なことではないかなと思います。

半日程度のことかもしれませんが、その中で育つものがあると思いますし、交通費、オーケストラや合唱団を招聘するための費用も公費のほうで出しているということですので、これはぜひ継続していただきたいなと思いました。

大熊教育長 いわゆる連合行事ですが、中学校の場合は本物に触れる、周りの学校の声を知る、そういうことによって自校の合唱コンクールのレベルが変わるという、その辺はあるのではないかなと思います。つ

まり、この連合行事が小金井市の学校の一つの文化をつくっていると思いますので、そういう意味では、小金井市の学びのスタイルの1つとしては、伝統的にこれからも守っていくべきものだと思いますが、どうですか。やっぱり1回聞いてみないと分からないですね。

佐島委員 ぜひ、来年は御案内いただいて。

大熊教育長 もし時間があれば1度どなたかでも行っていただいて、その様子を見ていただければと思います。来年度は、是非とも予定を入れてください。よろしいでしょうか。

小平庶務係長 承知しました。

大熊教育長 ということになりましたので、必ず誰か行きましょう。私は少し難しいですが、前に行ったときは、本当にすごかったです。

 以上で報告事項3を終了いたします。

 次に、報告事項の4、公民館緑分館の宿泊事業及び野外調理場の検討状況についてを報告願います。

鈴木公民館長 公民館緑分館の宿泊事業及び野外調理場の検討状況について、口頭で御報告させていただきます。

 小金井市公民館中長期計画では、公民館緑分館の委託に当たり解決すべき課題として、宿泊設備利用率の向上及び野外調理場の存続に向けた検討が指摘されています。

 また、令和5年4月18日に公民館運営審議会から小金井市行財政改革2025及び小金井市公民館中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化についても、事業の再開に向けた方向性を適切に示していただきたいという意見が答申されています。

 宿泊事業については、利用率向上の検討及びコロナ禍で中止をしていた事業の再開に向けて人数制限等の基準が必要と考え、各種確認作業を行ってきたところです。確認作業の中で、平成29年から布団使用の費用を徴収していたところですが、利用者から費用を徴収する場合には、本来、旅館業法に基づく手続が必要なところ、所定の手続がなされておりました。

また、所管する保健所、建築指導事務所に確認したところ、緑センターのある第一種低層住居専用地域では、旅館、ホテルの営業は認められていないことから、現状の実施方法のままでは事業の継続ができないとの回答でした。市が布団代の費用を徴収せず、利用者自らが寝具等を持ち込むなど、市が布団代等の費用を徴収しない形であれば事業継続が可能という助言をいただいたため、現在、事業を継続するための方法を整理しているところです。

次に、野外調理場につきましては、全体の意見交換会、個別意見聴取、町会、自治会、利用団体の意見聴取を行ってまいりました。今後、意見聴取の結果を参考とし、安全性の確保及び周辺環境への影響を最小限にとどめるため、現在地で存続させる方向で一定の設備整備を行い、環境政策課とも調整し、準備を進めることといたしました。

具体的には、若干のかまど部分の移設、調理台等の改修、生け垣設置等の整備を行い、併せて利用ルールを整理し、青少年センターから引き継いだ野外調理場の本来の姿である青少年教育活動の場として位置づけたいと考えています。

今後、進捗については適宜報告させていただきたいと思います。

穂坂委員 野外調理場の周辺には木があるかと思います。この間、キャンプ場で木が倒れて亡くなられた方がいた事故もありますので、その辺に関してはいかがでしょうか。

鈴木公民館長 先般そのような事故があったということは我々も把握してございます。環境政策課に確認したところ、平常時の公園の管理において、伐採等をしている業者さんに確認して、木の現状については把握しているということを確認してございます。

穂坂委員 ありがとうございました。

大熊教育長 公民館緑分館の隣は、環境政策課が管理していますよね。

鈴木公民館長 緑センターの隣の浴恩館公園につきましては、環境政策課の緑と公園係が管理をしております。

大熊教育長 見ていただいているので安全だということで、一応ここで確認させていただいたということは大事なことだと思います。今後もしっかり見ておいていただきたいと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。

私も聞いて驚きましたが、布団の代金を公民館緑分館のほうで立て替えておりました。しかし、これはよくよく考えてみると旅館の扱いになってしまいます。あの地域ではそのようなことをやってはいけないということになっています。これまで伝統的にやられていた宿泊事業が出来なくなるのではないかとりましたが、改善案が浮かんでおまして、何とか存続できる方向で今動いている最中です。また、決まりましたら報告させていただきたいと思いますが、現時点ではあの施設で宿泊のための料金を取ってはいけないということは分かったので、進捗があった場合は御報告していただきたいと思います。でも、そこで宿泊ができる方向で検討しているということだけは確かですよ。

鈴木公民館長 そのとおりです。

大熊教育長 宿泊はできる方向で検討しているということで、見守りたいと思います。

それでは、以上で報告事項4を終了といたします。

次に、報告事項の5、その他です。

学校教育部から報告事項があれば発言願います。

大津学校 指導室から1件御報告させていただくことがございますので、よろしく願いいたします。
教育部長

加藤指導室長 それでは、海の移動教室の日程、後倒しについて報告をさせていただきます。

資料はございません。

今年度の海の移動教室は令和5年5月15日から6月16日までの期間に、小金井市立小学校9校の第5学年において実施を計画していたところでございます。

しかしながら、5月11日木曜日の朝に千葉県南部を震源とする地震が発生し、その後、余震等も心配されたことから、翌週の5月

15日月曜日に9校の先頭を切って出発する予定であった前原小学校について、校長会の協議に基づき実施の延期をいたしました。

延期後の前原小学校の実施日程につきましては、宿泊先とも調整を行った上で、6月26日から6月28日までとし、それにより生じる諸手続を現在進めております。

大熊教育長

実は大変なことなんです。前からカリキュラムを使って事前学習をして、その日に間に合わせようとした前の週に延期を決めるわけですから、全ての内容はもう整っている段階で、これだけの日数を後ろだしにするというのは想像を絶する大変さが学校にもあるかと思います。子供の安全が第一ですので、こういうことをしっかりと決められたことはいいことではないかなと思います。

指導室長の言葉にもあったのですが、校長会で協議して決めていただいた点も、またいいことだと思っているところです。

よろしいですか。何か質問はございますか。

佐島委員

校長会が自主的に協議をされて、協議の結果を御相談されたと思いますが、教育委員会から指示が出るのを待つのではなく、現場の校長先生方、先生方が状況を見て判断をされたというのはとてもいいことだと思うので、ぜひ、そういう学校の主体的な動きというのが今後さらに出てくるといいなと思います。

大熊教育長

一つだけ報告していただいてよろしいですか。

子供が校庭で転んで、校庭に植わっていたくぎでけがをした事故が起りましたが、小金井市教育委員会では、すぐに全校の点検に動きました。

突然ですが、その報告をお願いします。

鈴木庶務課長

今、教育長からありましたとおり、5月11日に報道で、杉並区の小学校におきまして、校庭にくぎなどが500本以上放置されて、それで児童がけがをしたという事故がございました。

これを受けまして、本市におきましても、翌日だったと思いますが、庶務課より全ての学校に、校庭にそういったものがないか緊急で点検を行ってほしいと依頼しました。何か危険なものがあったら、とりあえず出てきた場所と出てきたものについて保管をしておい

ていただいて、後ほど庶務課施設系の職員がそれについてヒアリングをしに行くこととなっております。

庶務課が依頼した後に東京都からも連絡があり、各校に緊急点検を行ってほしいということだったので、改めてもう一度同じ内容ですが、東京都から同様の通知がありましたと連絡した状況です。

大熊教育長 付け加えさせていただきます。

私も点検に行きました。校庭の石等についても見て回りました。あるとき釘が1本見つかりましたよね。

鈴木庶務課長 そうです。

大熊教育長 私ではありませんが、見つけて頂きました。庶務課が他校を回ったときも釘を発見しました。ある学校では職員総出で釘等を全部抜いたということも聞いておりますので、同様なことが本市の学校では起きないということだけ報告させていただきたいと思います。

その辺、東京都より動きが早かったので、良かったと思います。よろしいですか。

他に最近のことで何か報告が漏れていることはありませんか、大丈夫ですか。

次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願います。

梅原生涯
学習部長 特にございませぬ。

大熊教育長 時間がありますので、教育委員のほうから何かありましたら、話題でも提供していただければと思います。

小山田委員 では、参考資料なので全員分はないですが、皆さんにお配りいただいてもいいですか。

配布資料は、東京学芸大学の社会経営論を受講している学生さんたちが中心となって作成した資料になります。コミュニティ・スクールが本市の全小・中学校で始まりましたが、やはりコミュニティ・スクールとは何だろうということがまだ浸透していないと考えております。市民もそうですが、実際の委員の人たちや学校関係者の

方々にも、まだ分からない部分がたくさんあることから、学生さんの視点でリーフレットが作られました。これは恐らく公民館等の市内の公共施設に置かれているかもしれません。学生さんも学校の授業の一環ですが、市民にこういったことを知らせるということでやってくさっております。

教育委員会としても、全校がコミュニティ・スクールになったので、広報できるように何か実施したほうがいいのではないかと考えております。実際、動画や二次元コードがあり、見ていただくと、コミュニティ・スクールとは何か、先生と地域の人と保護者が出てくるのですが、結構おもしろく作られております。コミュニティ・スクールの歌もつくられていて、学生目線でとても楽しい動画になっております。そういう親しみがあるほうが市民の皆さんに見てもらえたり、理解の一つになるのかなと思いました。私も視聴しましたが、教育委員会としてもやはり何かやれたらいいなと思い、学生さんとのコラボもできるかもしれませんし、何かやれることはないか御検討いただけたらという提案となります。

大熊教育長

全国のコミュニティ・スクールの設置率は47%から49%くらいだと思います。そういう中で、本市は今年度、全校がコミュニティ・スクールになったということが一つ大きな進歩かなと思います。その点で、コミュニティ・スクールとは一体何だろうということは、多くの市民の皆さん、保護者の皆さんにも分かっていたことが必要だと思います。パンフレットを配るだけではなくて、コミュニティ・スクールとは一体何だろうということを広めていくことが必要だと思います。

コミュニティ・スクールの会議では、指導室、指導室長が第1回目は訪問し説明しているので、その趣旨は理解していただいているはずですが、コミュニティ・スクールに参加している人だけではなく、保護者や地域の人たちがコミュニティ・スクールを知ることが重要だと思います。また、教育委員会としてできることや、東京学芸大学とコラボレーションをして何かできればいいかなと思いますので、その点、よろしく願いいたします。

それから、私から2つ報告させていただきたいことがあります。一つは、先日、PTA連合会の役員総会が開かれまして、その後に子供の声を聴くワールドカフェという場でみんなで話し合いました。

た。たくさんの議員の皆さんにも来ていただいたのですが、本当に貴重な意見がたくさん出て、子供の声を聴く大事さを実感し、話が深まったかなと思います。

そのとき、私もそこで発言させていただいたのですが、子供の声を聴いてそれをかなえることが大人であるならば、子供はただ自分の意見を言うだけになってしまう。それは子供の声を聴くということではない。子供の声に耳を傾けて問題を共有したり、一緒に問題を解決していく。仲間として子供を巻き込んでいくことが必要であるという話をさせていただきました。それが子供たちの未来を生きる力につながるということなので、大事なことだと思います。これをはるかにしのぐ良い意見がたくさん出ていましたので、まとめましたら、また報告できると思います。

もう一つは、名勝小金井桜指定100周年記念の来年度の取組について、実行委員会を立ち上げて今4回目になっております。4回目の中で、どんなことをしたらいいかという大枠がようやく少し出来上がってきて、次の会ではどんなことをしたらいいかが決まってくるところです。

昨日、その会議が行われ、4つの班に分かれて意見を言っていたのですが、その中でぜひとも取り組みたいことが3つほど出まして、その一つは式典です。式典の中でシンポジウム等をやって広める活動をする。その後、桜縛りのダンスなどの芸能を行い、何かみんなで盛り上げたらいいのではないかという意見が出ました。

もう一つは、ぜひともシンボルマークをつくりたいということです。決定事項ではありませんが、意見が出たということです。

それから、もう一つは、シティプロモーションとして桜のまち小金井ということをもっとしっかり出していくべきだという意見も出ました。次の6月の会議ではそれをどうやって進めるかということも考えていきたいと思っています。ここで報告したいのは、これも教育委員会が独自で勝手に考えるのではなく、実行委員の皆さんから意見をいただいて、まとめているということが大きな違いであり、各団体の人が本当に熱心に議論していただいて、提案していただいていますので、併せて御報告させていただきました。

ほかにございますか。よろしいですか。

以上で報告事項5を終了いたします。

次に、報告事項6、今後の日程についてですが、詳細については

配付資料のとおりとなります。

日程について何か質問等がございますか。いろいろありますけれども、よろしくお願ひします。

以上で報告事項6を終了いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、令和5年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時20分